

2024年8月改訂

【おきなわワールド 撮影取材規定】

- 1.事前に撮影許可申請を行い、撮影時には撮影許可証を必ずお持ちください。
- 2.全てにおいて一般のお客様が優先となります。撮影にてお客様の動線を妨げる、またお客様の迷惑となる行為は固く禁じます。
- 3.パーク内の自然環境・生態系破壊に繋がる行為は全て固く禁じます。
(玉泉洞内での演出用スモーク使用等)
- 4.パーク内の什器・備品等を移動させる場合は、必ず事前に許可を得てから行ってください。
撮影終了後は撮影者にて速やかに原状へ回復してください。
- 5.騒音を伴う等近隣の住民に影響を及ぼす恐れのある撮影の場合は、撮影者が近隣の住民等に事前の周知・説明を行い、承認を得てください。苦情等問題が発生した場合は撮影者にて責任を持って対応してください。
- 6.パークの営業妨害となる場合または申請内容に虚偽があった場合は、撮影中止の処置を取らせていただきます。
- 7.撮影時の事故等につきまして、当パークは一切の責任を負いません。
- 8.所有権、肖像権、著作権等法令上の問題が生じた場合は、撮影者にて責任を持って対応ください。当パークは一切の責任を負いません。
- 9.個人における各種ライブ配信・生配信については、一切ご遠慮いただいております。
- 10.営業時間内(9:00~17:30)でのドローン撮影は禁止いたします。
- 11.当規定に違反した場合は、以後の撮影を禁じます。
- 12.その他
 - ・撮影取材可能日時は平日の営業時間内となります。
 - ・土日祝日、長期休み等の繁忙期間は撮影をお受け致しかねます。
 - ・営業時間外での撮影をご希望の方は、別途ご相談ください。
 - ・撮影の規模や内容、日時の都合によっては撮影をお受けできない場合がございます。
 - ・各種体験や飲食店舗の利用は実費をいただきます。